

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134180	障がい者地域生活支援拠点等整備事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		35,528	44,117		8,589
財源内訳	国費	1,990	5,404		3,414
	県費	995	0		-995
	地方債	0	0		0
	その他	23,400	33,200		9,800
	一般財源	9,143	5,513		-3,630

特定財源の内訳					
事業期間	○	単年度繰返		期間限定	~

部重点施策における目標
障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯
障害者総合支援法第2条第1項2の市町村の責務となっている。

事業概要
○基幹相談支援センターの運営 15,404千円 基幹相談支援センターの運営、障がい福祉サービス事業者等情報提供システム運用支援業務委託 ○地域生活支援拠点等の運営 28,713千円 障がい者相談支援業務委託 8事業所、緊急時受入体制の整備、グループホーム等の体験の機会・場コーディネート業務委託、地域自立支援協議会専門部会運営等業務委託

担当部署	17250000 健康福祉部 障がい福祉	担当課長	菊池 司
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
地域生活支援拠点等事業 44,117千円
1. 基幹相談支援センターの運営 15,404千円 総合的な相談、専門的な相談及び相談支援事業所相談窓口として基幹相談支援センターを設置し、困難ケースへの支援対応、相談支援専門員の育成及び地域の支援体制の強化を行う。
(1) 基幹相談支援センター運営費 15,404千円 ①専門相談支援等業務委託料 13,000千円 専門相談支援分 13,000,000円(専門相談員2人体制) ②障がい福祉サービス事業者等情報提供システム運用支援業務委託料 1,320千円 運用支援分 1,200,000円×1.1=1,320,000円 ③相談記録システム運用支援業務委託料・機器リース料 749千円 運用支援分 30,000円×12月×1.1=396,000円 機器リース分 26,750円×12月×1.1=353,100円 ④その他運営費 335千円
2. 地域生活支援拠点等の運営 28,713千円 障がい者自身の重度化・高齢化、家族などの支援が受けられなくなった場合を見据え、居住支援のための機能(相談、緊急時受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域体制づくりの5つの機能をいう。)を整え、地域全体で支えるサービスを提供する。
(1) 相談の機能 22,780千円 ①相談支援業務委託料 22,780千円 市内8か所の相談支援事業所に委託 22,780,350円 (2) 緊急時の受け入れ・対応機能 3,125千円 ①通信運搬費 106千円 基幹相談支援センター緊急連絡用携帯電話代(2台分) 105,929円 ②緊急通報業務委託料 31千円 3世帯分 30,800円 ③緊急時受入体制整備業務委託料 2,460千円 医療的ケア有 短期入所事業所1か所に委託 1,229,800円 医療的ケア無 短期入所事業所3か所に委託 1,229,800円 ④使用料及び賃借料 528千円 緊急支援登録台帳管理システム利用料 2,000円×20ユーザ×12月×1.1=528,000円

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134180	障がい者地域生活支援拠点等整備事業費

事業手法の詳細 2
(3) 体験の機会・場の機能 1,000千円 ① 専門相談支援等業務委託料 1,000千円 体験の場 グループホーム 1,000,000円 (4) 専門的人材の確保・養成の機能 0千円 新型コロナウイルス感染症の感染状況から研修会の開催を中止とした。 (5) 地域の体制づくりの機能 1,808千円 花巻市地域自立支援協議会において、地域課題を共有し、地域の支援体制及び基盤整備等を検討し、課題解決に向けた取り組みを行う。 ① 地域自立支援協議会専門部会運営等業務委託料 1,808千円 専門部会運営 1,808,000円

事業手法の詳細 3

令和4年度
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134210	障がい者等相談支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		14,246	16,033		1,787
財源内訳	国費	180	797		617
	県費	1,080	1,429		349
	地方債	0	0		0
	その他	0	1,326		1,326
	一般財源	12,986	12,481		-505

特定財源の内訳

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標

障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

障害者総合支援法に基づく市町村の責務として、相談支援体制を整える。

事業概要

- 相談支援 13,683千円
相談員（ろうあ者等、障がい者等、身体・知的障がい者）、支援員（精神障がい者）の設置
- 団体活動支援 1,024千円
身体障害者福祉協会事業補助金、手をつなぐ育成会事業補助金
- 障がい児・障がい者支援施設整備事業補助金 1,326千円

担当部署	17250000 健康福祉部 障がい福祉	担当課長	菊池 司
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

障がい者等相談支援事業 R4 16,033千円

- 1 相談支援 13,683千円
 - (1) 相談員の設置 12,849千円
ろうあ者等相談員 1名 2,306千円（報酬+時間外1,817、期末手当166、共済費323、費用弁償0）
障がい者等相談員 3名 7,023千円（報酬+時間外5,454、期末手当477、共済費903、費用弁償189）
精神障がい者生活支援員 1名 2,469千円（報酬+時間外1,903、期末手当166、共済費323、費用弁償77）
身体障がい者相談員19名、知的障がい者相談員 7名
1,051千円（報酬3,400円/月）
 - (2) 意思疎通支援事業 558千円
手話通訳者・奉仕員派遣：謝礼金（派遣手当） 554千円
加入ボランティア保険 4千円
 - (3) その他経費 276千円
費用弁償 0円
消耗品費 20千円
通信運搬費 75千円
燃料費 29千円
車借上料 152千円（11,500円×12カ月×1.1）
- 2 団体活動支援 1,024千円
 - (1) 身体障害者福祉協会事業補助金 600千円
 - (2) 手をつなぐ育成会事業補助金 424千円
- 3 障がい児・障がい者支援施設整備事業補助金 1,326千円
対象法人：株式会社ひとしずく
対象施設：放課後等デイサービス
改修予定地：花巻市下小船渡
総事業費：1,275千円
補助金額：526千円

対象法人：社会福祉法人東和仁寿会
対象施設：就労継続支援B型
改修予定地：花巻市東和町
総事業費：1,976千円
補助金額：800千円

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134220	障がい者地域生活支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		113,148	115,773		2,625
財源内訳	国費	44,511	41,937		-2,574
	県費	10,000	8,387		-1,613
	地方債	0	0		0
	その他	0	8,500		8,500
	一般財源	58,637	56,949		-1,688

特定財源の内訳

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	~
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標

障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

障害者総合支援法に基づく市町村事業として、地域生活に即した障害福祉サービスの提供及び各種助成事業の実施、法に基づく手当の支給を行う。

事業概要

○地域生活支援 67,759千円
手話奉仕員養成講師謝礼、地域生活支援事業委託、地域生活支援事業補助（日常生活用具、訪問入浴、日中一時他）、更生訓練費、就職支度金、職親委託、後見人養成
○補助・給付等 48,014千円
難聴児補聴器補助、身体障害者住宅改造補助、福祉タクシー券給付、酸素濃縮器使用助成、特障手当等給付、在宅重度障害者家族介護慰労手当、小児慢性特定疾患児日具給付、障がい者スポレク交流会開催、車いす健康診査委託、障がい者通院時交通費助成事業

担当部署	17250000 健康福祉部 障がい福祉	担当課長	菊池 司
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

障がい者地域生活支援事業 R4 115,773千円

(以下、補助対象経費：○特障手当、●障害者地域生活支援、◇在宅福祉、◆在宅酸素、□難聴児補聴器)

- 1 地域生活支援 67,759千円
 - (1) 手話奉仕員養成講座時保育謝礼 0円
 - (2) 地域生活支援事業委託料 5,676千円
 <花巻市社会福祉協議会へ委託>
 - ①●視覚障害者生活訓練 331千円
 - ②●聴覚障害者生活支援 453千円
 - ③●要約筆記ボランティア養成・派遣 156千円
 - ④●声の広報・点訳広報 412千円
 - ⑤ 福祉機器リサイクル 222千円
 - ⑥●点訳ボランティア養成 235千円
 - ⑦●手話通訳者ボランティア養成 252千円
 - ⑧●地域生活支援事業職員設置委託（人件費分） 3,007千円
 <岩手県聴覚障害者協会花巻支部へ委託>
 ⑨●手話奉仕員養成 → 聴覚障害者協会へ委託 608千円
 - (3) 地域生活支援事業補助金 60,643千円
 - ①●日常生活用具給付 23,810千円
 - ②●訪問入浴サービス 7,893千円
 - ③●移動支援 883千円
 - ④●日中一時支援 11,767千円
 - ⑤ 自動車改造 100千円
 - ⑥ 運転免許取得 234千円
 - ⑦ 地域活動支援センターⅡ型 465千円
 - ⑧●地域活動支援センターⅠ型 15,311千円
 - ⑨●芸術文化講座開催 0円
 - ⑩ 憩いの家開放事業 180千円
 - (4) 給付事業 0円
 - ① 更生訓練 0円
 - ② 就職支度金 0円
 - (5) ●職親委託 1,440千円
 - (6) ●成年後見研修会 0円

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134220	障がい者地域生活支援事業費

事業手法の詳細 2					
2 補助・給付等 48,014千円					
(1) □難聴児補聴器購入助成補助 0円					
(2) ◇身体障害者住宅改造事業補助 433千円					
(3) 福祉タクシー給付 6,699千円					
(4) ◆酸素濃縮器使用助成 871千円					
(5) ○特別障害者手当 35,488千円					
(6) ◇在宅重度障害者家族介護慰労手当 0円					
(7) ◇小児慢性特定疾患児日常生活用具給付 0円					
(8) 車いす健康診査委託 142千円					
(9) 障がい者スポーツレクリエーション交流事業 0円					
(10) 雇用促進支援事業奨励金 0円					
(11) 障がい者通院時交通費助成事業 41千円					
(12) 全国手話言語市区長会年会費 10千円					
(13) その他経費 4,330千円					
①旅費 0円					
②消耗品費 337千円					
③印刷費 630千円					
④点字プリンター修繕費 25千円					
⑤●後見申立役務費 260千円					
⑥その他役務費 371千円					
⑦自動車借上 0円					
⑧道路通行料 0円					
⑨点字プリンター購入費 2,598千円					
⑩点字プリンター用パソコン購入費 109千円					

事業手法の詳細 3					

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134230	障がい者自立支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,975,181	2,025,332		50,151
財源内訳	国費	956,802	989,279		32,477
	県費	480,461	499,789		19,328
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	537,918	536,264		-1,654

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	~
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標

障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

障害者総合支援法に基づく介護訓練等給付、補装具給付、自立支援医療を実施

事業概要

- 自立支援給付（介護給付・訓練等給付） 1,952,133千円
居宅介護、生活介護、施設入所、自立訓練、就労支援等に係るサービス利用に対する給付
- 補装具給付 27,393千円
義手、義足、車いす、補聴器等の補装具の購入等費用への給付
- 自立支援医療（更生医療・育成医療） 17,874千円
身体の障害を除去・軽減するための医療に係る医療費の自己負担額を軽減
- 療養介護医療費 27,932千円
入院等で医療と同時に常時介護を必要とする場合、医療費と食事療養費の支給
- 在宅超重症児(者)等短期入所受入支援給付 0千円
超重症児(者)等を受け入れる医療型短期入所事業所及び福祉型短期入所事業所に対し、診療報酬と介護給付費との差額相当額を支給

担当部署	17250000 健康福祉部 障がい福祉	担当課長	菊池 司
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

障がい者自立支援事業 R4 2,025,332千円

- 1 自立支援給付 1,952,133千円
居宅介護、生活介護、施設入所、自立訓練、就労支援等に係るサービス利用に対する給付
また、サービス利用にかかるサービス等利用計画の作成に対する費用の給付
 - (1) 給付にかかる事務費等 20,123千円
 - ア) 障害区分審査関係 6,747千円
審査会委員 報酬(10人) 802千円
費用弁償 0千円
障害支援区分認定調査員 4,832千円
障害支援区分認定調査委託料 0千円
障害支援区分にかかる医師意見書作成手数料 1,113千円
 - イ) 国保連支払い関係 1,474千円
自立支援給付支払い審査手数料 1,474千円
 - ウ) システム関係 11,902千円
①請求内容チェックシステム借上げ料 792千円
②障害福祉システム改修業務委託料 11,110千円
令和5年度からの障害福祉関係データベース稼働に向け、令和4年度中にシステム改修が必要なため

- (2) その他事務費 6,777千円
会計年度任用職員 4,798千円
旅費 0千円
需用費 954千円
通信運搬費 535千円
公用車借り上げ代 490千円

- (3) 介護給付・訓練等給付費 1,925,233千円
生活介護
共同生活援助
居宅介護
就労継続支援B型 等

- 2 補装具給付 27,393千円
身体の欠損や損なわれた機能等を補完し代替するためのものとして、義手、義足、車いす、補聴器等の補装具の購入等に対する費用の給付
【非課税世帯0円、課税世帯1割(月額37,200円上限)残り9割~10割を給付】

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	03	134230	障がい者自立支援事業費

事業手法の詳細 2					
3 自立支援医療 17,874千円					
(1) 更生医療 17,243千円 18歳以上の身体障害者の手帳の交付を受けた方が、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対する医療費給付 更生医療審査支払手数料 39千円 更生医療給付費 17,204千円					
(2) 育成医療 631千円 18歳未満の障害児において、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待が期待できるものに対する医療費 育成医療審査支払手数料 2千円 育成医療医師審査委託料 110千円 育成医療給付費 519千円					
4 療養介護医療費 27,932千円					
入院等により医療を必要とすると同時に常時介護を必要とする場合の医療費と食費の支給 療養介護審査支払手数料 13千円 療養介護給付費 27,919千円					
5 在宅超重症児（者）等短期入所受入支援給付 0千円					
超重症児（者）を受け入れる医療型短期入所事業所及び福祉型短期入所事業所に対し、介護給付費との差額相当額を支給する ※令和4年度は利用なし					

事業手法の詳細 3					

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134260	重度心身障がい者医療費助成事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		185,396	178,350		-7,046
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	76,792	82,483		5,691
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	108,604	95,867		-12,737

特定財源の内訳

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標

障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

岩手県の「乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱」が昭和48年10月1日から施行されたことにより、事業を開始し、現在に至っている。

事業概要

○重度心身障がい者医療費助成 178,350千円

対象者：身体障がい者手帳1・2級、障がい基礎年金1級等の障がい者（所得制限あり）
 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額（非課税世帯及び就学前の児童は自己負担なし）

給付方法：医療機関で一部負担金を支払ったあと、診療月の2か月後に給付する償還払い方式
 0歳から高校生等までは、医療費助成分を控除して窓口支払する現物給付方式（高校生等は市内の医療機関に限定）

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

○重度心身障がい者医療費助成事業 178,350千円

医療費給付の状況	【重度一般】	【重度後期】	合計
受給者数	982人	1,010人	1,992人
給付件数	22,868件	25,363件	48,231件
給付額	106,728,019円	71,621,609円	178,349,628円

1. 対象者
 ・身体障害者手帳1・2級、障害基礎年金1級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当1級、特別障害給付金1級
 ・所得制限あり（県基準と同額）

2. 給付額
 ・1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円（医療費助成の自己負担額）を控除した額
 ・受給者及び監護者が市町村住民税非課税者である場合は自己負担なし
 ・就学前の児童は自己負担なし

3. 給付方法
 (1) 現物給付方式
 医療機関で受給者証を提示することで、医療費助成の自己負担額までの支払いとなる
 （平成28年8月から就学前児童の現物給付開始、令和元年8月から小学生の現物給付開始、令和2年8月から高校生等（市内医療機関限定）まで対象拡大）
 (2) 償還払い方式
 医療機関で医療費を支払い、給付申請書を提出
 診療を受けてから2か月後、支払った医療費から医療費助成の自己負担額を差し引いた金額が受給者の口座に振り込まれる

4. 県補助金について
 花巻市独自で県が実施する医療費助成に上乗せ給付している
 県基準給付の1/2の額が県補助となる。

(1) 県所得制限
 障害児福祉手当の所得制限限度額+35万円
 (2) 県基準給付額

・1医療機関1月につき、入院5,000円、入院外1,500円を控除した額
 ・受給者が3歳未満の者は自己負担なし
 ・主としてその者の生計を維持する者が市町村住民税非課税者である場合は自己負担なし

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134390	障がい児支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,414	2,184		770
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	1,200	1,900		700
	一般財源	214	284		70

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返		期間限定	～
------	---	-------	--	------	---

部重点施策における目標
安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯
<ul style="list-style-type: none"> 国立療養所岩手病院及び国立病院機構花巻病院（旧南花巻病院）に入所する親の会の要望から、関係する県と市町村によりいこいの家を設置。関係市町村で、運営団体を構成し、その負担金で管理運営をすることになった。 イーハトーブ養育センターの利用は、平成18年の児童福祉法の改正により、給食費などが実費負担となったため、保護者の負担軽減を求める要望があり、補助金を支給することになった。

事業概要
○障がい児利用施設の運営支援
<ul style="list-style-type: none"> ○協力会負担金 325千円 <ul style="list-style-type: none"> ・あすなる療育園協会加盟市町村負担金 5千円 ・わかば病棟「いこいの家」協力会負担金 320千円 ○イーハトーブ養育センター事業補助金 1,859千円

担当部署	17250000 健康福祉部 障がい福祉	担当課長	菊池 司
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1																								
<ol style="list-style-type: none"> 協力会負担金 325千円（R3当初 325千円 増減なし） <ul style="list-style-type: none"> ○あすなる療育園協会加盟市町村負担金（一関） 5千円 ○わかば病棟「いこいの家」協力会（花巻） 320千円 イーハトーブ養育センター事業補助金 1,859千円（R3当初 1,089千円 前年度比+770千円） <p>趣旨：イーハトーブ養育センター利用者の利用者負担を軽減し必要な療育支援が受けられるよう、同センターに対して補助を行うもの</p> <p>対象経費：利用者のうち、市内に居住する障がい児・者に対して提供する給食の原材料費、調理費その他給食の製造に要した経費</p> <p>対象事業：児童発達支援、生活介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費1食当たりの単価 1,387円 ・給食費への加算（給付費）及び個人負担額 <table border="0"> <tr> <td>低所得者（生活保護、市民税非課税）</td> <td>一食当たり</td> <td>加算400円、個人負担額 90円</td> </tr> <tr> <td>一般世帯（市民税課税（所得割28万円未満））</td> <td>〃</td> <td>加算300円、個人負担額250円</td> </tr> <tr> <td>その他世帯（市民税課税（所得割28万円以上））</td> <td>〃</td> <td>加算 0円、個人負担額400円</td> </tr> </table> <p>○積算内容（@補助額＝給食費一食当たり単価－加算－個人負担額）</p> <table border="0"> <tr> <td>低所得世帯</td> <td>@897円×</td> <td>628食</td> <td>=</td> <td>563,316</td> </tr> <tr> <td>一般世帯</td> <td>@837円×</td> <td>1,881食</td> <td>=</td> <td>1,574,397</td> </tr> <tr> <td>その他世帯</td> <td>@987円×</td> <td>375食</td> <td>=</td> <td>370,125</td> </tr> </table> <p>計 2,507,838円</p>	低所得者（生活保護、市民税非課税）	一食当たり	加算400円、個人負担額 90円	一般世帯（市民税課税（所得割28万円未満））	〃	加算300円、個人負担額250円	その他世帯（市民税課税（所得割28万円以上））	〃	加算 0円、個人負担額400円	低所得世帯	@897円×	628食	=	563,316	一般世帯	@837円×	1,881食	=	1,574,397	その他世帯	@987円×	375食	=	370,125
低所得者（生活保護、市民税非課税）	一食当たり	加算400円、個人負担額 90円																						
一般世帯（市民税課税（所得割28万円未満））	〃	加算300円、個人負担額250円																						
その他世帯（市民税課税（所得割28万円以上））	〃	加算 0円、個人負担額400円																						
低所得世帯	@897円×	628食	=	563,316																				
一般世帯	@837円×	1,881食	=	1,574,397																				
その他世帯	@987円×	375食	=	370,125																				

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134550	障がい児通所等給付事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		239,653	262,573		22,920
財源内訳	国費	119,633	130,698		11,065
	県費	59,816	65,349		5,533
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	60,204	66,526		6,322

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返		期間限定	～
------	---	-------	--	------	---

部重点施策における目標	障がい者が自立した生活を送っています。
-------------	---------------------

事業開始の背景・経緯	平成24年4月に障がい児を対象とした施設・事業の根拠規定が児童福祉法に一本化され、障がい児通所支援の給付決定や利用料の給付は、県から市へ権限移譲となった。障害者総合支援法の児童デイサービスも障がい児通所支援の放課後等デイサービスとして同法に位置づけられた。
------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい児通所支援 253,147千円 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問事務費（審査支払手数料他） ○障がい児相談支援 9,426千円
------	--

担当部署	17250000 健康福祉部 障がい福祉	担当課長	菊池 司
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況	
-----------	--

事業手法の詳細 1	<p>障がい児通所等給付事業 R4 262,573千円</p> <p>1 障がい児通所支援 253,147千円 うち事務費 311千円 うち給付費 252,836千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援（未就学児）※（○）は定員数 市内事業所 イーハートアップ養育センター（30） こすもす（重心）（5） こどもサポート教室「クラ・ゼミ」花巻校（10） ・放課後等デイサービス（小学生以上18歳未満） 市内事業所 ルンビニー学園（10） たんぼぼ（10） 第3たんぼぼ（10） さくら（10） こすもす（重心）（5） やさわの園 どんぐり（10） チャレンジアカデミー花北（10） チャレンジアカデミー花北Part2（10） こどもサポート教室「クラ・ゼミ」花巻校（10） 陽だまり（10） 望（10） ぼとり（10） 希望（10） ・事務費 審査支払手数料他 <p>2 障がい児相談支援 9,426千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児通所支援の利用に係る障がい児支援利用計画を作成する費用を給付する ・市内の指定障がい児相談支援事業所 10事業所
-----------	---